

## 平成25年第6回羽幌町議会定例会会議録

### ○議事日程（第1号）

平成25年12月12日（木曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

### ○出席議員（11名）

|               |               |
|---------------|---------------|
| 1番 森 淳 君      | 2番 金 木 直 文 君  |
| 3番 小 寺 光 一 君  | 4番 寺 沢 孝 毅 君  |
| 5番 船 本 秀 雄 君  | 6番 磯 野 直 君    |
| 7番 平 山 美知子 君  | 8番 橋 本 修 司 君  |
| 9番 駒 井 久 晃 君  | 10番 熊 谷 俊 幸 君 |
| 11番 室 田 憲 作 君 |               |

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

|           |           |
|-----------|-----------|
| 町 長       | 舟 橋 泰 博 君 |
| 副 町 長     | 石 川 宏 君   |
| 教 育 長     | 山 口 芳 徳 君 |
| 教育委員会委員長  | 大 橋 鉄 夫 君 |
| 監 査 委 員   | 長谷川 一 志 君 |
| 会 計 管 理 者 | 今 野 睦 子 君 |
| 総 務 課 長   | 井 上 顕 君   |
| 総務課長補佐    | 酒 井 峰 高 君 |
| 総務課企画室    | 熊 谷 裕 治 君 |
| 政策推進係長    | 三 浦 義 之 君 |
| 財 務 課 長   | 豊 島 明 彦 君 |
| 財 務 課 主 幹 | 葛 西 健 二 君 |
| 財務課財政係長   | 清 水 聡 志 君 |
| 財務課経理係長   | 水 上 常 男 君 |
| 町 民 課 長   |           |

|          |         |
|----------|---------|
| 町民課主幹    | 飯作昌巳君   |
| 町民係長     | 杉野典浩君   |
| 環境衛生係長   | 鈴木科滋子君  |
| 福祉課長補佐   | 更山洋美君   |
| 福祉課主幹    | 奥門藤延佳君  |
| 福祉係長     | 木村和伸君   |
| 福祉係長     | 高橋正夫君   |
| 福祉係長     | 安宅正吉君   |
| 建設水道課長   | 吉田川隆一君  |
| 建設水道課主幹  | 石川上敏文君  |
| 建設水道課主幹  | 三竹内雅彦君  |
| 建設水道係長   | 江良木繁君   |
| 産業課長補佐   | 鈴木慎也君   |
| 産業課農政係長  | 佐々木中隆君  |
| 産業課      | 谷村康治君   |
| 水産林務係長   | 木村良治君   |
| 水産業課     | 大平良治君   |
| 観光振興係長   | 渡辺博樹君   |
| 商工労働係長   | 今村裕之君   |
| 天売支所長    | 熊木良美君   |
| 焼尻支所長    | 宮崎寧大君   |
| 学校管理課長   | 湊正子君    |
| 学校管理課主幹  |         |
| 学校管理課主幹  |         |
| 兼学校給食    |         |
| センター所長   | 杉永沢原敏裕君 |
| 社会教育課長補佐 | 大西将樹君   |
| 社会教育係長   | 春日井征輝君  |
| 社会教育係長   |         |
| 農業委員会委員  |         |
| 選挙管理委員会  |         |
| 事務局局長    |         |

○職務のため出席した事務局職員

|        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 藤岡典行君 |
|--------|-------|

總務係長  
書記

金丸貴典君  
逢坂信吾君

◎開会の宣告

○議長（室田憲作君） ただいまから平成25年第6回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（室田憲作君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。  
町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 平成25年第6回町議会定例会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては年末何かとご多用の中ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本年も残りわずかとなりましたが、1年を少しだけ振り返ってみますと、我が国の経済は東日本大震災からの復興、またデフレからの早期脱却と経済再生の実現のため、経済財政運営と改革の基本方針に基づき経済財政運営が進められるとともに、日本再興戦略の実行を背景に緩やかな回復が続いていると言われております。しかし、海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっており、我が町を初め地方においては景気の回復がなかなか感じられていない状況にあります。こうした中、本年3月に離島地域が抱えるさまざまな課題への対応と長期的かつ総合的な視点から島の振興を図るとして羽幌町離島振興計画を策定いたしました。今後10年間に於いて魅力ある漁業が営める島、安心して暮らせる島、人がやってくる島の基本目標を達成するべく、島づくりを進めているところであります。

また、7月にはめん羊サミット2013を開催いたしました。焼尻綿羊大使である三國清三氏を招き、焼尻サフォーク羊肉料理コンテストを行うとともに、焼尻サフォークの魅力とこれからの可能性についてパネルディスカッションも行われたものであります。今年度より実施している愛ランド・サフォーク夢のフトンプレゼント事業や焼尻綿羊地元奨励事業とあわせ、今後における焼尻綿羊のさらなるブランド化と観光振興の推進が図られることを期待しているところであります。

また、10月には焼尻島出身の日本を代表する書家、中野北溟氏の常設展示場、書の北溟記念室を中央公民館にオープンいたしました。中野氏の作品は、国内外から非常に高い評価を受けており、これまで数々の賞を受賞されるとともに、今もなお北海道書道界の指導的存在としてご活躍されております。先般長年の書家としての活躍をたたえ、町の特別表彰者として表彰申し上げているところでありますが、本展示場を拠点として芸術文化の魅力発信し、町民皆様の文化の向上と町政の発展が図られることを期待しているところであります。

次に、基幹産業であります。農業は融雪のおくれや春先の天候不順による影響が懸念されましたが、水稻はその後の天候回復により順調に推移し、8月の高温により一部に品質の低下が見られましたが、昨年引き続き豊作基調で推移しております。麦は収量は前

年を上回り、大豆は水稲と同じく春の作業おくれにより収量は下回りましたが、品質は良くなっております。また、平成22年に被害のありましたいもち病につきましては、3年に及ぶ対策が本年終了し、その成果について期待しているところであります。

なお、漁業につきましては、この後の行政報告にて詳しくご説明申し上げます。

さて、本定例会に提案いたしております案件は、監査報告1件、議案として条例案6件、25年度各会計補正予算案2件の合わせて9件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

#### ◎開議の宣告

○議長（室田憲作君） これから本日の会議を開きます。

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（室田憲作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、

8番 橋本修司君                      9番 駒井久晃君  
を指名します。

#### ◎会期の決定

○議長（室田憲作君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

12月5日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、船本秀雄君。

○議会運営委員会委員長（船本秀雄君） 報告します。

12月5日、議会運営委員会を開催し、今定例議会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、議案8件、発議3件、意見案1件、都合13件、加えて一般質問3名4件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から13日までの2日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告の後、一般質問の審議をもって終了といたします。明13日は、報告、一般議案、補正予算、発議、意見案の審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（室田憲作君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から12月13日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(室田憲作君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月13日までの2日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長(室田憲作君) 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の議事日程表は、会議規則第21条の規定により、配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成25年度8月分から10月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続審査とした所管事務について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、寺沢孝毅君。

○総務産業常任委員会委員長(寺沢孝毅君)

平成25年12月12日

羽幌町議会議長 室田憲作様

総務産業常任委員会  
委員長 寺沢孝毅

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

- 1 委員会開催日 平成25年10月 2日  
平成25年11月 1日  
平成25年11月 5日  
平成25年11月 8日  
平成25年11月25日  
平成25年11月26日
- 2 所管事務調査事項 (1) 中心市街地活性化について  
(2) 除排雪事業について  
(3) 焼尻めん羊牧場の管理について  
(4) 工事契約について  
(5) 観光事業及び商工業の現状について  
(6) 消費税率改正に伴う水道・下水道使用料の対応について

### 3 調査結果及び意見 別紙のとおり

#### 所 管 事 務 調 査 報 告

#### 1 中心市街地活性化について (平成25年10月2日開催)

町側の説明は以下のとおり。

9月30日、会社より受理した「要請書」は、「施設を1億8,400万円で町に売却、経営は会社役員で2,000万円の増資をし、経営安定を図る」との内容。補助金返還については、国土交通省は建物の構造上の変化がなければ発生しない。経済産業省は、商業集積が継続されれば発生しない。

9月1日、庁内に「羽幌町中心市街地対策会議」を設置。ハートタウンはぼろ再生対策会議の報告内容等について確認及び協議を行った。

以上の説明を受け、質疑を行った。

【質問】1億8,400万円の根拠は。

【回答】会社所有の土地380坪、単価5万円で1,900万円。建物・設備等で1億6,500万円、合計で1億8,400万円の積算。

【質問】役員2,000万円増資の理由は。

【回答】役員経営責任の一端を増資という形で示したと判断している。

【質問】これまでの経営責任について、会社の見解が出されていないが。

【回答】会社には経営分析などの提出を求め、今後の検討材料にしていきたい。

以上のような質疑を行い、委員会を終了した。

#### 2 除排雪事業について (平成25年10月2日開催)

資料に基づき町側より次の説明を受けた。

- ・道路環境事業組合は、単価契約にしてほしい意向だが、町としては前年同様の方法で検討している。
- ・事業費の削減については、町民へのモラル指導によりコストの削減に努める。
- ・排雪場所として、町有地を整備して対応できないか検討中。

以上の説明を受け質疑を行った。

【質問】前課長は契約の見直しを課題に上げていたが。

【回答】単価契約は全ての稼働時間に対し支払われ、業者は損をすることがなく、やりようによっては利益幅をふやしていける。現在の実態は、ここ数年は雪が多く補正をしている。その際は協議により支払い額が決まるが、100%の支払いではないので、会社にとって不利益が発生することもある状況。来年3月までの状況を確認し、直営を含めて検討する必要があると思っている。

以上のような質疑を行い、委員会を終了した。

#### 3 中心市街地活性化について (平成25年11月1日開催)

10月2日開催の常任委員会での資料不足との意見を受け、改めて会社から提出された資料「1、財務分析—経営状況の分析」「2、ハートタウンはぼろの今後の経営計画」を

もとに説明を受け、質疑を行った。

【質問】町は経営にどの程度かかわってきたのか。

【回答】第三セクターは出資の状況に応じて決算状況を議会へ報告する義務を課せられるが、今回のケースは議会への報告は対象外。

【質問】会社側の資料（総括）で「時の経過とともに担当課がかかわって、連携が希薄、意思疎通が十分でなかった」とあるが、町はどう感じているか。

【回答】会社とはテナント移動について協議し、株主総会に出席し状況判断をしてきた。「まちづくり」の方向性等について、話し合いはしてこなかった。

町の今後の方向性について、「別紙」（１）～（５）の「町としての対応策」「懸念される事案」について説明を受け、質疑を行った。

【質問】町有化する場合の１億８，４００万円の財源はどのようなものか。

【回答】町単費と考える。

以上のような質疑を行い、委員会を終了した。

#### ４ 焼尻めん羊牧場の管理について （平成２５年１１月５日開催）

焼尻めん羊牧場経営診断業務の報告書に基づき、販売頭数を３００頭体制にして新畜舎の建設、草地造成、機械設備の更新、従業員増員等の今後の方向性について説明を受け、質疑を行った。

【質問】なぜ事業拡大をするのか。

【回答】焼尻綿羊のブランド価値を評価しているからだ。離島における観光産業、畜産業の雇用や流通などへ貢献できると判断した。部位別の加工販売により販路は広がり、新たな冷凍技術の活用で売り上げにつながる。

【質問】町民還元用が経営悪化の原因とあるが。

【回答】３００頭体制になる段階で、町内向けには単価に見合う補助をすれば解決すると考える。

【意見】事業拡大について町民の認識を確認すべき。後継者問題も現実的な対応をすべきだ。

以上のような質疑を行い、委員会を終了した。

#### ５ 工事契約について （平成２５年１１月５日開催）

入札の参加資格審査に係る告示、入札、契約の流れについて現況の説明を受け、質疑を行った。

【質問】資格審査の添付書類について、各年度の納税の証明書について説明を。

【回答】平成２１年は法人町民税のみ、２３年、２５年は全ての町税の証明書を審査している。告示の表記では「町税証明」や「納税証明」など記述が曖昧だった。また、法人町民税だけの審査は適正さを欠いていた。２７年以降の告示については、全ての町税の審査となるよう記述する考えだ。

以上のような質疑を行い、委員会を終了した。

6 焼尻めん羊牧場の管理について (平成25年11月8日開催)

畜舎、牧柵、ファームインの3事業費が1億5,600万円。その他、草地造成、機具更新等の説明を受け、質疑を行った。

【質問】ファームインについて説明してほしい。

【回答】牧場敷地内に綿羊を基本に食材を提供できる施設。施設の一部を使用した従業員の宿舎、体験事業利用者が宿泊できるスペースも確保したい。建設年次は平成29年度以降。

【質問】町民にとってのメリットを、どのように伝えていくのか。

【回答】観光牧場として存続しても、同程度の経費がかかる。羊の種畜基地として道内・全国的にも重要な施設で、整備が必要だ。

以上のような質疑を行い、委員会を終了した。

7 観光事業及び商工業の現状について (平成25年11月8日開催)

「観光事業の現状」

・平成25年度の観光客、各イベント、施設の入り込み状況、離島モニターツアー、アンケート結果、運輸局企画ツアー、海底探勝船の説明を受け、質疑を行った。

【質問】モニターに180万円投入した効果は。

【回答】ツアー参加費の約半額を補助し、約200名が参加。数字的には4%の入り込み増に貢献した。モニターからの声をどのように生かすのか関係者（運輸・宿泊・土産店・食堂）と協議し、新年度へつなげたい。

「商工業の現状」

・商工会から「プレミアム商品券（率10%）」の要望を受け、12月定例会に380万円の補正予算を提案予定であること、中小企業特別融資の拡大、雇用促進助成制度の実績等の説明を受け、質疑を行った。

【質問】商品券のプレミアム率や実施時期についての協議経過は。

【回答】当初、商工会からは20%で希望されたが、10%で2回実施することとなった。以上のような質疑を行い、委員会を終了した。

8 天売エコアイランド構想について (平成25年11月8日開催)

平成24年度からの天売島での実証試験の結果と、来年度に向けての構想案について次の説明を受けた。

・電気自動車については天売島に1台購入済みで、12月に焼尻島にも配置予定。島内最大の避難所である天売小中学校に、グリーンニューディール基金を利用して小型風車4基、太陽光パネル50枚を整備し、災害用設備もあわせて整備したい。平成25年度実施設計（700万円）。26年度から着工予定（6,380万円）の財源については基金から全額補助の見込み。

以上の説明後、質疑を行い終了した。

9 消費税率改正に伴う水道・下水道使用料の対応について

(平成25年11月25日開催)

行政側から次の説明を受けた。

消費税率が、来年4月から8%にアップすることから、水道・下水道料の対応について検討した結果、平成26年度は税込み料金を据え置き、実質税抜き料金の値下げで対応する。平成27年度の税率10%への引き上げは不透明なことから、国の動向を見ながら、26年度中に検討したい。

以上の説明後、質疑を行い終了した。

10 焼尻めん羊牧場の管理について (平成25年11月25日開催)

前回説明の募集要項等を次のように修正したと説明があった。

平成28年度で畜舎、牧柵を整備し、総事業費1億800万円。ファームインなどの文言を削除した。26・27年度の管理負担金は1,000万円。28・29年度は、親羊飼育のため販売頭数を抑えているため、収入が減ることから管理負担金は1,900万円。30年度は出荷を250頭見込み、管理負担金を700万円。

説明の後、質疑を行った。

【意見】事業拡大ではなく、現状維持であれば町民は理解できるのではないか。

以上のような質疑を行い、委員会を終了した。

11 中心市街地活性化について (平成25年11月26日開催)

町長から「ハートタウンはぼろ」の建設の経緯、運営状況、今後の方向性や検討経緯について説明がなされた上で、「町が資産を1億8,400万円で購入し、町有施設として再生を図る」手法を採用した旨が示された。

続いて、担当から、購入価格の妥当性について、管理運営方法、第三セクターの定義等の説明を受け、質疑を行った。

【質問】第三セクター「ハートタウンはぼろ」に対する行政としての責任は。

【回答】会社法では、株式の引き受け価格が限度となり、会社が破綻したり問題を起こしても、出資分以上の法的な責任を問われることはない。

【質問】これまで委員、行政双方から「町民の理解を得る」必要があると議論されてきたが、どのような方法をとるのか。

【回答】基本的には、議会との議論の中で町民の理解を得たいが、何かしらの発信をしなければならぬ。

【質問】未収金はどのくらいあるのか。

【回答】平成25年3月31日現在で680万円。

【質問】2,000万円の増資を、買い取り価格1億8,000万円に充てることはできないか。

【回答】答えられる状況でない。

【質問】税金投入には、多くの町民が抵抗感を持っている。この状況を短時間で覆すのは大変で、理解を得られないまま時間切れにならないか。何をもち町民の声と判

断するのか。

【回答】いろいろな意見があるのは聞いており、少しでも理解されるよう努めたい。

【質問】会社責任のとり方について、筆頭株主が責任を持ってリードすべき。

【回答】経営責任を会社側へ求めていく姿勢は変わらない。

以上のような質疑を行い、委員会を終了した。

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

○議長（室田憲作君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、森淳君。

○文教厚生常任委員会委員長（森 淳君）

平成25年12月12日

羽幌町議会議長 室 田 憲 作 様

文教厚生常任委員会

委員長 森 淳

#### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

#### 記

- 1 委員会開催日 平成25年 9月25日  
平成25年11月 1日  
平成25年11月21日
- 2 所管事務調査事項 (1) 広域ミックス事業について  
(2) 羽幌小学校建て替え事業について  
(3) 羽幌高校への支援について  
(4) 産業廃棄物処分場について  
(5) 羽幌小学校建て替え事業について  
(6) 就学前施設のあり方について
- 3 調査結果及び意見 別紙のとおり

#### 所 管 事 務 調 査 報 告

- 1 広域ミックス事業について (平成25年9月25日開催)  
水洗化率が50%に達せず、補助金返還となった場合でも、起債の返還は発生しないこと、補助金返還には起債を充てられないことなどを町民課から説明を受け、質疑を行った。

【質問】年度ごとの計画はどうなっているのか。

【回答】平成25年度に基本詳細設計（実施設計）、26～27年度に土木工事、機械設備、電気設備を2カ年で完了したい。

【質問】起債の採択時期はいつか。

【回答】26年と27年の4月ごろ、過疎債や下水道債の枠の中で割り振られる。

補助決定が26年度で、補助が確定されれば起債が決まり、たとえ28年度に補助金が返還となった場合でも、起債には影響がないことが確認された。

## 2 羽幌小学校建て替え事業について

(平成25年9月25日開催)

基本設計業務委託先の2次審査で(株)ドーコンを選定し、1,323万円で契約を締結したこと、基本設計業務については、「各種図面」「工事費概算」「仕様概要」「各設備計画概要」「鳥瞰図」「模型」「その他、各種技術資料等」とし、来年3月10日までの契約としていること、今後には教員やPTAなどとの関係者会議を予定していることなど、学校管理課から説明を受け、質疑を行った。

【質問】設計図面だけを見ても理解しづらく、設計者の考え方について図面を見ながら説明を受ける機会はあるのか。

【回答】業者との話し合いも必要だが、できる限り考え方を踏まえて進め、ある程度まとまった段階で示していきたい。

【質問】PTAにおいても視察を行った上で会議に臨むのがよいと思うがどうか。

【回答】見聞を広げた上で意見を聞くことは大切であり、可能な限り情報提供しながら進めたいが、現地視察の考えはなく、PTAからの希望も確認していない。

【質問】校舎の建築で、鉄骨と木の複合などを検討できないか。

【回答】RC構造となるか木造となるかはわからないが、仮にRCとなった場合でも、可能な限り木質化は進めたいと考えている。

【質問】仮校舎の設置についてはどうなるのか。

【回答】基本設計は平面プランや配置を固めるためのものなので、今後、詰めていきたい。

【質問】業者からのプレゼンテーションの際に、技術提案として資料提出があったと思うが、どのような内容か。

【回答】的確性、技術提案、実現性、独創性、視聴覚表現などの5点を審査基準として審査した。技術提案では省エネ、降雪への対応や将来の施設配置などを審査した。

以上のような質疑を行い、今後も中間的な報告を受けながら開催することとして終了した。

## 3 羽幌高校への支援について

(平成25年11月1日開催)

各中学校からの羽幌高校への進学率、近隣町村での高校への支援内容、また高校支援関連経費として天塩町では3,221万円、苫前町では2,514万円であるのに対し、羽幌町では350万円であること、今後も魅力ある高校づくりのために学校全体に対し支援していく方針であることなど、学校管理課から説明を受け、質疑を行った。

【質問】他町と比べても、もう少し予算をかけてもよいのではないか。1間口になってから対応しても遅い。高校の部活顧問や父兄からも同様な話を聞いているがどうか。

【回答】教育予算全体としては、他町村と比較して少なくはない。通学費を支援すれば進学者がふえるとの見通しはなく、高校からの要望もあり、クラブ活動などの魅力的な学校づくりに支援していきたい。

【質問】道立病院の医師問題と同様に、生徒がいなくなってから慌てるようなこととなるのではないか。まちづくりの観点からも、いろいろな角度から取り組んでほしい。

【回答】できる限り支援をしたいと高校とも話し合っている。中学校に対しても働きかけをしていきたい。

【質問】父兄からも声が上がっているということは満足していないということではないか。であれば、支度金の助成など、これまで以上の支援を検討しなければならないのではないか。

【回答】中学校あるいは羽幌高校と今後も何がよいのか、方法を探りながら進めていきたい。

以上のような質疑を行い、終了した。

#### 4 産業廃棄物処分場について (平成25年11月1日開催)

廃棄物の処理量が計画高を超過している件の改善方針として、「新処分場を設置し、超過分を搬出する」「新処分場は民設民営とする」「運営主体は利用事業者で法人等を設置する」といった方向を示し、今後、最終候補地を対象に各調査、設計等に取り組み、平成28年に工事着手、29年供用開始の予定で、工事費は概算で3億2,000万円となっていることなど、町民課から説明を受け、質疑を行った。

【質問】超過分の搬入後も、引き続き利用できるのか。

【回答】超過分の約5万立米のほか、その後の10年間分も考えた規模である。

【質問】民設民営となっているが、現在の団体が継続するのか。

【回答】今は単なる団体なので、新たに組合組織等の設立を考えている。

【質問】設置費用等への町補助、事業者負担をどう考えているのか。

【回答】今後の検討課題である。

引き続き、細部にわたって審議が必要であることを確認し、終了した。

#### 5 羽幌小学校建て替え事業について (平成25年11月21日開催)

学校管理課から現在進めている基本設計の状況について、配置イメージ図により、校舎内スペースや駐車場、屋内運動場やプールなどの既存施設との位置関係などの説明を受け、質疑を行った。

【質問】障がい者用トイレ、エレベーターのほか、特に配慮している部分はあるのか。

【回答】スロープを検討中で、ほかにも協議で出てきた意見により検討したい。

【質問】防災備蓄と自家発電を2階に設けた理由は何か。

【回答】全体的なスペース配分と部屋の関係性による。浸水を想定すると、1階よりも2階がよいとの考えもある。

【質問】再生エネルギーに配慮した建物には国からの補助もあると聞いていたが、検討はされたのか。

【回答】現時点では、そこまで話が進んでいない。可能であれば活用したい。

【質問】近ごろでは、保護者が車で迎えに来るケースがふえているようだが、安全対策は検討されているのか。

【回答】特に南4条通りへの駐車が多いので、駐車場を広くとり、プロムナードとともに

うまく連携活用できるように考えている。

【質問】仮校舎はどのようになるのか。

【回答】南棟校舎から段階的に建て替える予定で、仮校舎建設、解体、建設といった順になる。仮校舎で冬を越すような場合には、適切に対応していきたい。

【質問】防犯カメラの設置についてはどうか。

【回答】職員玄関、児童玄関には既にカメラを配置している。夜間警備員の配置とあわせて検討している。

以上のような質疑を行い、今後の進捗に合わせて調査を行うこととして終了した。

#### 6 就学前施設のあり方について (平成25年11月21日開催)

5月開催の臨時会以降の経過について、安心子ども基金の補助内示通知、泉学園からの補助申請、決定通知、同学園へ補助金の概算交付などが行われたこと、今後のスケジュール、同学園から提出された認定こども園の図面などについて、福祉課から説明を受け、質疑を行った。

【質問】9月に実施した保護者アンケートは、どのようなものか。

【回答】主にこのまま町立保育園に残るかどうか、泉学園または藤幼稚園に移るのかといった意向調査である。37名中、町立に残る方が25名、泉学園が8名、藤幼稚園が2名、未定が2名だった。ただし、泉学園の説明を聞いてからという人もいた。

【質問】町立保育園の職員に対しては、どう対応しているのか。

【回答】7月に職員への説明、協議を行っている。臨時職員も含めて、町の考え方を説明し、泉学園の意向も伝えている。その上で自己の判断が優先されるのではないかと話している。

【質問】泉学園では8月ごろ職員を募集していた。町から移る人数は把握しているのか。

【回答】臨時職員5名のうち4名、調理員2名のうち1名が面接を受け、全員内定したと聞いている。

【質問】町立の保育士確保に不安はないのか。

【回答】例年1月の入所募集を12月へ前倒しで行い、必要な保育士の確保に向かって進めていく。現時点では、確保に努めるとしか言えない。

以上のような質疑を行い、今後、保育所への入所希望人数がまとまったときに、再度審議することとした。

この他、福祉課からは、乳幼児等の医療費について、次年度から中学生まで対象を拡大して無償化とする計画であること、国民健康保険事業において地方単独事業費の波及増分の減額調整率適用誤りによる国庫負担金等の返還について報告があった。

以上、文教厚生常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（室田憲作君） これで諸般の報告を終わります。

## ◎行政報告

○議長（室田憲作君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 漁業の水揚げ状況についてご報告を申し上げます。

北るもい漁業協同組合の販売取り扱い高は、本年10月末時点で約48億2,600万円と前年同月と比較いたしまして8,900万円余り増加しております。年間販売取り扱い計画は前年と同額で、計画達成まであと1億2,400万円ほどとなっております。漁獲量及び魚価を前年と比較いたしますと、多くの魚種で漁獲量は減少し、特にサケは約40%の漁獲量減であります。増加魚種といたしましてはイカ、タコなどとなっております。次に、魚価であります。上昇いたしました主な魚種としてはエビ、ホタテ、ウニなどです。ナマコは、前年と比較して約6割高の1キログラム当たり4,000円台の浜値をつけております。漁獲量は、前年同月比1,673トンの減となっており、今後に向けて漁業者の方々のご努力にご期待しているところであります。

町内の状況であります。羽幌本所の総漁獲量及び販売取り扱い高は、前年に比較して389トンの減、1億5,500万円余りの増となっており、年間販売取り扱い計画額19億850万円に対しましては約19億1,600万円であり、10月にて計画を達成しているところであります。天売支所におきましては、同じく前年に比較して5トンの減、約3,400万円の増となっており、年間販売取り扱い計画額3億6,500万円に対しまして約3億3,800万円と残すところ2,800万円ほどであり、昨年販売額から推計いたしまして計画額は達成する見込みとなっております。焼尻支所におきましては、同じく前年に比較して55トンの減、3,300万円ほどの増となっており、年間販売取り扱い計画額2億6,700万円に対しまして約2億7,000万円と290万円余りの増であり、既に計画を達成しているところであります。

次に、地区ごとの主要魚種の漁獲量と魚価、販売取り扱い高の動向を昨年と比較いたしますと、羽幌本所はエビの漁獲量は44トンの減で、魚価高ではあります。約1,300万円の減、カレイ類は153トンの漁獲量減で、魚価安のため約3,600万円の減、ホタテ稚貝は133トンの漁獲量減で、魚価高ではあります。約210万円の減、タコは43トンの漁獲量増ではあります。魚価安のため約600万円の減、サケは104トンの漁獲量減で、魚価高ではあります。約4,100万円の減、ナマコは5トンの漁獲量増で、魚価高により約2億円の増となっております。天売支所は、カレイ類の漁獲量は7トンの減で、魚価安のため約320万円の減、タコは10トンの漁獲量減で、魚価安のため約1,200万円の減、ウニは11トンの漁獲量減ではあります。魚価高により約2,000万円の増、ナマコの漁獲量は増減がありませんが、魚価高により約3,400万円の増、タラは31トンの漁獲量増ではあります。魚価安のため約910万円の減となっております。焼尻支所は、ホタテ稚貝の漁獲量は17トンの減ではあります。魚価高に

より増減がなく、タコは23トンの漁獲量減で、魚価安のため約1,600万円の減、ウニは18トンの漁獲量減で、魚価高であります。約700万円の減、ナマコは1トンの漁獲量増で、魚価高により約5,000万円の増となっております。

以上、年間販売取り扱い計画額及び前年実績を比較した状況についてご報告申し上げましたが、本年は魚種により魚価の上昇が見られますが、今後も継続されるものかは予測できない状況にあります。円安が進んでおり、燃油や漁業資材の値上がりに懸念があり、漁業努力では解消できない問題として強く政府に要望していかねばならないと考えております。また、本年もトド、アザラシの来遊時期が来ており、ますます厳しさが増す漁業情勢ではありますが、一日も早く世界経済が不安を解消し、国内経済がデフレから脱却することを望み、年末の魚価上昇と大漁を願っております。

以上を申し上げます、行政報告といたします。

○議長（室田憲作君） これで行政報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎一般質問

○議長（室田憲作君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりとします。6番、磯野直君、2番、金木直文君、3番、小寺光一君、以上3名であります。

最初に、6番、磯野直君。

○6番（磯野 直君） 私からは2点質問いたします。

1点目は、離島観光の振興についてであります。先般の総務産業常任委員会において今年度の観光客の入り込み数が報告されました。それによると、4月、5月は昨年より下回ったものの、繁忙期の6月、7月、8月は昨年を上回りトータルとして前年より若干の増となっております。特に6月が大きく伸びておりまして、それは高速船の割引運賃が大きな要因の一つとして考えられます。また、7月にはモニターツアーも実施され、8月においてはフェリー会社が独自で実施している親子割引等が徐々に観光客に浸透しているとも考えられます。以前から地元の観光関係者やツアーを実施している旅行会社等からもこの高速船の運賃についてたびたび要望も出され論議もされてきましたが、フェリー会社に対する赤字補填の問題も大きく、なかなか会社としても踏み切れなかった経緯もありました。今回町がフェリー会社と協力してこの施策を進め、予想以上の結果が得られたことについ

ては評価をしております。そこで、次年度についてもぜひこの施策を継続していただきたいと考えているわけですが、できれば5月から8月までの期間もこの高速船の割引を実施してはどうかと考えます。また、モニターツアーについても単年度ではなく複数年実施することが本当のモニターの意義があると考えますが、町長の考えはいかがですか。

2点目、綿羊事業の今後についてであります。焼尻島における綿羊事業については、今後の事業の方向性について総務産業常任委員会において幾度も論議されておりますが、指定管理者制度にのっとり、今後の新たな事業展開が期待されているところでもあります。この焼尻綿羊については、以前から東京の有名レストランにも認められ、また近年では日本を代表するフランス料理の料理人の幾人にも高い評価を受けているのは皆さんご承知のとおりであります。また、この日本海をバックにした牧場風景は多くの観光客が高く評価しているものでもあります。これは、長い間の努力が実を結んだ結果であり、我が町の貴重な財産であることは言うまでもありません。この貴重な財産を守っていくために、今後どのような施策を行っていくのか、以下の点について質問いたします。

1点目、次年度からのこの事業の指定管理者の公募に当たっては、観光に関連した提案なども出されていましたが、一番の条件はこの焼尻ブランドをどう守るかということだと考えますが、これについてはどのように考えているか。

2点目、焼尻めん羊牧場については、種畜場としての重要な役目もあります。近年内地などからも引き合いがあると聞いています。焼尻島は、離島というハンディもありますが、しかしこの隔離された条件での綿羊の飼育は病気の発生などを考えたときには大変大きなメリットであるとも考えます。この離島のメリットを利用し、今後は日本一の種畜場を目指すべきだと考えます。先般士別市においてサフォーク種の共進会が開催され、焼尻から出品された2頭が1位、2位に選ばれております。このような実績を生かし、今後はこの焼尻めん羊牧場を日本一の種畜場として位置づけ、日本中の綿羊がそのルーツをたどれば全て焼尻綿羊となるのも夢ではないと考えますが、町長はどのように考えるか。

3点目、以前島を活性化しようとの思いから、町観光協会と当時の所管課が合同で酪農学園大学及び八紘学園に出向き、授業カリキュラムの一環として焼尻めん羊牧場で実習授業を行うことはできないかと相談した経緯があります。それが実現することにより、牧場の人手の確保や島に学生が滞在することによる地域の活性化や観光振興につながると考えたわけですが、残念ながらその話は途中で立ち消えとなっております。この計画をもう一度検討してみるべきと考えますが、町長の考えはどうか。

以上です。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 磯野議員のご質問1件目、離島の観光振興についてお答えをいたします。

本年4月の新フェリーターミナルの竣工並びに新高速船の就航を記念し、6月期間限定で高速船乗船料金を3割引とする企画を実施いたしました。6月から8月までの高速船並

びにフェリーの利用状況を昨年度と比較した結果、6月のフェリー乗船人数は対前年比で148人、高速船は1,288人増加しており、相当な効果があったものと思われます。また、割引を実施していない7月から8月でも前年比でフェリー乗船人数は654人減少した一方、高速船乗船人数は1,332人増加しており、全体的に乗船客数が増加しております。これは、第1に施設と高速船が新しくなり、関心が高まった点、次に乗船客が伸び悩んでいた6月に割引を実施した結果、他の期間に対しても効果があらわれた点、また本年は全国的な離島ブームと言われている中、本町もさまざまなメディアに取り上げられ、PRできた点などが相乗した結果と思われる。

初めに、本年度実施した高速船の割引期間を延長してできないのかとのことでありますが、来年度においても6月における高速船乗船料金については3割引を計画しておりますが、さきにご説明したとおり割引を実施していない期間でも乗船客数が大幅に増加しておりますことから、来年以降の実績を踏まえた上で判断してまいりたいと考えております。また、乗船料金の割引に関しては国土交通省との協議、認可も必要となることから、本町といたしましては乗船客数の推移を慎重に分析しつつ、最も効果的な方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、モニターツアーについてであります。本年度離島観光振興促進プロジェクト実行委員会を立ち上げ、6月と7月にモニターツアーを実施しております。期間合わせての参加者は179名であり、ツアー終了後離島での観光内容や食事、宿泊施設、おもてなし、受け入れ態勢などさまざまな項目のアンケートに回答していただきました。今後における離島を初め羽幌町全体の観光に役立てようとする趣旨で実施しております。さまざまなご意見を頂戴し、すぐに対応し解決すべき内容や来年度の事業として計画したい内容、さらには他の関係機関との調整を要する内容など、とても参考となるご意見をいただきました。来年1月、2月には両島の宿泊施設を初めとする観光関係者を交えた意見交換を予定しており、本年度に把握いたしました調査結果も踏まえながら、観光客の満足度引き上げ、離島交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問2件目、綿羊事業の今後についてお答えをいたします。1点目の焼尻ブランドをどう守るかについてであります。焼尻綿羊としてのブランドは指定管理者の努力により確立されつつあり、このブランド力は畜産振興にとどまらず、観光振興、地域経済の活性化など広い分野によい影響を与えております。また、羊肉販売につきましては、販売経路の調査の実施などを検討し、焼尻綿羊のブランド保持に努めてまいります。一方、焼尻めん羊牧場の景観など離島という性質上、観光振興に寄与する部分も大きく、今後も引き続き観光分野に貢献できる牧場にしていきたいとも考えております。

2点目の日本一の種畜場を目指すべきについてであります。焼尻めん羊牧場は昭和61年に北海道綿羊協会よりサフォーク種第1号となります純血生産基地に指定され、現在におきましても国内の種畜の供給基地として重要な役割を担っているとと言えます。近年種畜の供給は多い年で50頭を超えており、道内の生産基地の中でも供給量は多いほうであ

ります。また、北海道における綿羊の生産頭数は全国の約80%を占めておりますことから、全国的な視野で見ましても焼尻めん羊牧場が供給する割合は大きいものと考えております。町では、これからのめん羊牧場の方向性といたしまして、年間約300頭の販売体制を当面の目標といたしました。このことにより、これまでは種畜の供給量にばらつきがありましたが、道内はもとより全国へ向けて種畜の供給をより安定して行えると考えており、サフォーク種の綿羊においては結果として議員のおっしゃるような日本中における綿羊のルーツが焼尻綿羊になり得るといふことも大いに期待してまいりたいと考えております。

3点目の焼尻めん羊牧場における実習授業についてであります。現在実習授業の計画はありませんが、今後各畜産関係大学への提案につきまして指定管理者の受け入れ態勢や宿舎など双方の条件が整うこととなった場合には、実施に向けて検討したいと考えております。学生が焼尻島内に滞在することによる地域の活性化はもとより観光PRにつながるものと考えます。また、実習授業ばかりではなく、牧場を幅広い分野で活用することで焼尻島を初めとし、町全体にも波及効果があると考えますので、連携をとりつつ、可能な範囲で牧場の活用について考えてまいります。

以上、磯野議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） では、私のほうから再質問をさせていただきます。

まず、観光の件ですけれども、以前から観光協会、それから行政とともに旅行会社に企画を売り込んできた経緯があります。その時代は、主にやはりお客さんの動き方としては学校が休みになる7月、8月ということが集中してお客さんが多くて、なかなか5月、6月はなかったのですけれども、その当時の考え方として何とか6月をふやそうということで旅行社に企画書を持っていきまして、本当に島のすばらしいのは実は6月なのです。天売の海鳥、それから焼尻の草花というのは6月なのですよということでもいろいろと企画を売り込んできたのですけれども、なかなか現実にはそれが数字にあらわれなくて、ずっと右肩下がりでできていました。そういう中で今回の割引があって、6月が私もびっくりする数字が出てきたので、そういうことが浸透すれば料金というのはやはり大きなウエートを占めるのかなというふうに考えます。特に道内で旅行する場合は、ツアーなんかはツアー料金の半分方この運賃で占めてしまうという、そういうような形態でもありますので、大変ありがたい、いい結果だと評価をしているのですけれども、そういう中で私の質問にあるできれば7月も8月もといった意味というのは、実は今年これだけの結果が出たのですけれども、ただツアーで来られる方に対してはなかなかこれが浸透しなかったという一つの問題があります。なぜかという、どうしても4月、議会が、予算委員会が通ってからということになりますので、町の補助金です。旅行会社等に問い合わせてみたら、フェリーのほうでも通達を、割り引きますよという通知を出したのが5月3日だとい

うふうに聞いています。そうすると、ツアーではその時点でもう特に内地のツアーというのは12月、1月ぐらいで組んでしまいますから、なかなかそれが波及できなかったというのが1つあるのです。ですから、7月、8月であれば何とかツアー会社も割引をした運賃でツアーを企画できるのでないかなというふうにも思ったわけなのです。それで、何とか7月、8月もという思いが1つありました。それから、もちろん旅行社の主である家族旅行だとか最近ふえてきていますので、そういう意味で何とかという思いがあったわけなのです。このツアーに対する何らかの、例えば6月、来年6月だけという回答なのですけれども、その6月に対してもツアー会社に何とかそれをツアーの中に組み込めるような方法をとれないものかというふうに考えているのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（室田憲作君） 産業課観光振興係長、木村康治君。

○産業課観光振興係長（木村康治君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今年の11月28日に札幌市で行われました旅行会社を中心とするエージェントさんが一堂に会した中で、本町としても職員を2名派遣しまして商談会に参加させていただいております。来年の6月につきましては、そのような予定で今進んでいますよということで、要は6月3割引を来年も継続しますよということで、ツアーの造成、11月、12月がリミットというご指摘もありますので、それに間に合うような形で一応PRさせていただいております。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） 特に内地の大手が新しい企画を組むのが11月、12月に入るものですから、そこできちっと安くしますよと言わないとなかなか反映できない。ただ、内地のツアーというのはどちらかというところ今かなり6月にウエートを置いています。なぜかというところ7月、8月になると飛行機の運賃が上がってしまうというのがあって、そうするとなかなかまたツアー料金がオーバーするので、何とか内地のツアーに対しても早目に企画の段階で割引の運賃を適用できるようにお願いしたいと思っておりますが、その辺の内地のほうのツアーに関しては何かありますか。

○議長（室田憲作君） 産業課観光振興係長、木村康治君。

○産業課観光振興係長（木村康治君） お答えします。

内地のエージェントについても数件参加されておりました。そこについては、資料を置かせていただいていたというのが現状です。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） それと、次、モニターツアーなのですけれども、私もモニターの結果をちょっと見させていただいて、大変貴重な意見というふうに捉えていました。いろんな苦情もたくさんありました、要望等もありましたし。非常に大事なことだなと思っています。私もサービス業をやっていますけれども、苦情というのは大変ありがたくて、苦情がなければこういうサービス業の発展というのはなかなかないのです。それを踏まえてどうするかということがこれからの観光振興に非常に大きなつながりになるのではないかと

などと思って、大変期待はしております。ただ、全部にそのモニターするというのはなかなか難しいのでしょうかけれども、1つお願いというか、提案があるのですけれども、今以前から比べると年齢層が大分変化しています。以前はツアーで若い人たちが来たり、それから家族連れが来たりするのが最近はやはりいろんな目的で、例えば鳥が見たい、花が見たい、それで年齢層も私たちのようにいわゆる団塊の世代、リタイアした人、仕事をやめてあとはゆっくり旅行でもしようかという人がかなりのウエートでふえてきた。特に男の一人旅というのは非常に最近ふえてきているのです。これを何とか把握しようと思っても、実は以前はフェリーで乗船名簿を書いていたので、それすぐ把握できたのですけれども、お客さんの客層の年齢層がなかなか把握できないと。その把握がないとモニターをとっても1カ所だけのモニターだとなかなか難しいのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。何とか年齢層だとか、そういうものを把握できるような方法というのは今後とれないものかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（室田憲作君） 産業課長、江良貢君。

○産業課長（江良 貢君） 今おっしゃるような例えば一人旅だとか、そういうこれからの家族志向とかという部分のそういうモニターですけれども、当面羽幌町としては現行のモニターの中で押さえている今おっしゃった苦情ですとか、あるいは改善点、課題等々を整理することである程度改善できるのではないかなというふうに判断をしております。年明け1月、2月に天売、焼尻の観光関係者の方々とそういう部分での協議も行いますので、例えば個人の旅行者への対応ですとか、家族に対する対応等々も町のほうから提案もしつつ、業者の方々からの意見もいただきながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野 直君） ぜひお願いしたいと思います。以前当初離島ブームが始まったころは、夏休みになると家族連れがどっと来たのがここ10年ほど前からぴたっと来なくなって、やはり例えばディズニールランド行くだとか、旭山動物園へ行くということなのでしょうけれども、それがここ数年またふえてきた。いろんな経済状況等もあるのかなというふうに思っています。それと、島のほうも例えばキャンプ場なんかそれぞれ整備されてきて、やはり家族で来てキャンプしようかなという人が非常にふえてきています。そういう中で焼尻のキャンプ場なんかはアンケートを見ると非常に評価もいいので、そういうのをできれば人数としてつかんでおきたいなと思っておりますので、何か方法がありましたら検討していただきたい。よろしく申し上げます。

次に、焼尻綿羊について再質問をさせていただきます。先般新聞に焼尻の大井場長さんの離島振興60周年記念全国離島振興協議会長特別賞表彰を受けられたということで、大変本町にとっても名誉なことだと思って評価しております。皆さんご存じでしょうけれども、羽幌町には実は日本一と言われるものが3つあります。1つは羽幌の甘エビ、それから1つは天売島の海鳥、そして焼尻の綿羊と。この3つ日本一を持っているわけなので

すけれども、羽幌町の甘エビと天売の海鳥に関しては、これは数値としてきちっと把握はされているのですけれども、焼尻の綿羊に関しては評価ということです。日本一の評価をいただいている。この評価を守っていくということは、大変なことだと実は思っています。テレビだとか、そういうメディアでいろんなフランス料理の料理長等が焼尻の綿羊の評価というのをしていただいています。そのときに必ず言われるのが原因の一つに焼尻島の潮風を受けた牧草が非常にミネラル分が高いということだということで評価を受けているのですけれども、生草食べているというのは実は半年で、残りは牧舎の中で干し草と飼料を食べさせて育てるということになる。実は、この評価の一番大事はところは生草を食べれないときの干し草と飼料のやり方というの、これがそこそこ牧場長によっていろいろとステータスがあって、独自の方法があるというふうには聞いているのです。それがやっこの30年、40年かけてそういう評価が上がってきたということは、焼尻の綿羊ブランドというのは焼尻ブランドというよりも、場長である大井ブランドというふうには私は捉えています。もちろん今親子でやって、その技術の後継を盛んに行っているわけなのですが、そういう意味で何とかその評価を落としてはならないというふうに考えています。昨今二、三年前からジギスカンブームというのが東京近辺で起きまして、たくさんジギスカン食べる場所があったのですが、昨年三國さんがおっしゃっていましたが、今東京に一軒もないということで、結局そういうブームに乗ったものはやはり淘汰されていって、残るのは昔からの有名レストランで、最高級の肉を使って最高の料理人が腕を込めて、そして最高のサービスでやるところはちゃんと残っていているわけなのです。そのためには、やはり綿羊の質、ブランドは絶対落とさない。焼尻ブランドを落としてはならないという思いがあるのです。ただ、指定管理者ですから、今後将来にわたってずっと同じ管理者がやるなんていうことはまず未来永劫はあり得ないだろうと思っているのですけれども、そういう中でいわゆる焼尻ブランドをどう守っていくかというのは指定管理者の一番の大きな問題なのかなと思っています。次年度から指定管理者の公募が始まるのですけれども、私が一番気になるのは新しい指定管理者に仮にかわったとして、焼尻ブランドをどうやって継続をしていくのかというのが一番やはり気になるようなわけです。そこで今回の質問をしたのですが、例えば公募の条件にいわゆるブランドを守るためにどのようなことをしていくかということは、条件としてどのようにつけていくか、ちょっと伺いたいのですけれども。

○議長（室田憲作君） 産業課長、江良貢君。

○産業課長（江良 貢君） 焼尻綿羊ブランドを守るためといいますか、現在は焼尻綿羊を出荷するに当たりまして出荷証明ですとか、純血証明というような形で、焼尻ブランドの羊肉そのものがほかの羊肉とブレンドされたり、まざったりというようなことがないように、あるいはそういう意味で牛なんかでもトレーサビリティという形で生産者の情報がきちんと伝わるというような形が制度化されております。羊についてはそういう状況にはないのですが、羽幌町としてこの純粋サフォーク種を守っていく。ブランドとして育て

ていくために、その辺の生産者情報もきちんと伝えつつ、間違った焼尻綿羊を例えば仕入れていないところが焼尻綿羊だとかというようなことで商売をすとかということがないように、会社も含めつつ、そのようなブランド価値を高めていきたいと考えております。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） 次の2番目の答弁の中に出てきたのですけれども、質問の中にも出てきたのですけれども、今現在でも内地に出すのは出生証明とかがついているのだそうです。ただ、それが公的なものなのか、私的なものなのか、なかなかわからない部分も私たちもあるのです。質問の中で言いましたけれども、今種畜場として新得と焼尻なわけです、土別もやめて滝川もやめて。そういう中で数年前スクレイピー病とか出たときにやはり隔離された焼尻の事情というのは、非常に大きなメリットであるというふうに私も考えたのです、ほとんど病気というのが入ってこないわけですから。そういうものもやはり大きく宣伝、PRをしなければ、せっかくのそういうものがただ私たちが知っているだけでほかに知らされないと、なかなかそうもならないのかなと思っています。去年と今年と続けて内地から10頭単位、何十頭、20頭なのか、30頭ということで、秋田、青森のあのあたりの人たちが焼尻の綿羊は日本一だということで、やはり特定をして、それを指定して買いに来ているということがあります。何とかせっかくのものなので、それをやっぱり焼尻島のものでよという出生証明書なり、いろんな証明書という形で世間にきちっと公表できないものなのかなというふうに思っているのですけれども、その辺の方法としてはどのように考えていますか。

○議長（室田憲作君） 産業課長、江良貢君。

○産業課長（江良貢君） 現在は、出生証明等々つけながら販売しているという状況ですが、その辺焼尻ブランドとしての価値をきちんと定めるためにも、改めて焼尻ブランドという部分の価値そのものを高めるような、例えば製品にシールだとかというようなことも含めて検討していきたいと考えております。

先ほど言われました種畜の関係ですけれども、現状は新得と、あと家畜改良センターといいまして十勝にもあるのですけれども、そこから当然焼尻だけで子羊を育てて親になるとなると近親というような状況もありますので、そういう形の中で年間20頭程度焼尻牧場に入れて、そこで育てつつ、種畜の環境を整えつつ、焼尻綿羊で生まれた羊も種畜として供給をしているという状況になっております。ちなみに、今年度につきましては52頭が道内、道外のそういう民間の綿羊牧場等々に供給をされているという状況になっておりますし、羽幌町としましても今後は毎年大体50頭程度は種畜として供給できるような、そういう体制を整えていきたいというふうに考えて、今計画を立てているところでございます。当然来春から指定管理者の公募という形になるわけですから、その指定管理者につきましてもそういう状況の中で経営をしていただくということを前提にこれから公募を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） 焼尻、羽幌町の貴重な財産でもあり同時に、焼尻にとっては貴重な観光資源でもありますので、ぜひブランドを守るために、今まで30年も40年もかけてやっと日本一というブランドを手に入れた。壊すのは実に簡単で、最近あちこちで偽装だとか何とか出ていますけれども、ちょっとした、本来焼尻のものがちょっとまじったりすると大変なことになりますので、ぜひその辺は気をつけていただいて、今後の焼尻の綿羊の飼育に携わっていただきたいと思います。

それから、もう一点、質問にもありましたけれども、実は以前の観光協会と役場の担当課、それからそのときのその当時の指定管理者の方とで酪農学園と八紘学園へ出向きました。そのときは、何とか島を活性化しようと思って、少しでも生徒を送り込んでもらえないかということでカリキュラムをお願いした経緯があります。もちろんそのときに実は宿舎という話も出ました。現状あるやつを使えば20人ぐらいは受け入れられますよという話もその中で出てきた経緯がありまして、何とかこのまま進めていきたいなと実は思ったのですが、途中で立ち消えになった経緯があります。それから、八紘学園については、私は地域活性化のつもりで行ったら、逆にそこに綿羊を飼っている子が1人いるので、その子を採用してくれないかという採用を頼まれた経緯があって、そのときはそういうつもりは全くなかったので、申しわけないけれどもとお断りしてきた経緯があります。ぜひもう一度この計画を検討していただいて、学生がいることによって、ここに書きましてけれども、1つは牧場の働き手ということもありますけれども、やっぱり地域でそういう若い人たちがずっといてくれて、授業をまずやってもらえば、生徒は順繰り順繰り入れかわって、そうすると一年中生徒がずっといるというふうな思いでいるのです。そうなれば綿羊だけでなく、例えば綿羊のこともそうですけれども、食べ方もそうだし、では観光土産としてどうやったらいいかとか、島全体の観光をどうしようかと必ずその若い人たちから意見が出るのだろうと私は思って、それを大いに期待している部分がありますので、ただしなかなか酪農学園とちょっと私たちも余りコネクションがないのです。いろんな形でそういう関係者が焼尻島に渡ってこられたときも私もその都度何とかお願いします、お願いしますと酪農学園という話をしていたのですけれども、そういう上のほうへ行くと結構つながりがあるみたいなので、ここは多分町長なんかはそういう形ではいろんなコネクションがあって、つながりがあるのではないかと思うのです。ここから先は、やっぱりそういうトップセールスかなと実は思っているのですけれども、その辺について今後の大学との折衝とかということを町長、どうですか。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 先ほど答弁したとおり、積極的に取り組んでいきたいというふうに思います。大学のゼミだとか、カリキュラムだとかに取り入れていただくとかという手法というか、方法というのは、天売島にはそれがゼミの関係で見られるのですけれども、そういった意味では非常に有効的な、いろんな意味で波及効果もあって、素晴らしい取り

組みになるのかなというふうに思います。今言っているように、トップセールスでつながりがつけやすい部分もあるのではないのかなということでございますけれども、確かにお願いするに当たってはやはり観光協会だとか、そのレベルでやるよりもある一定の調査するというのはしやすい立場に私自身もいるのかなというふうに思います。いろんな手法があると思いますけれども、酪農学園にこだわらず、やはりそしてカリキュラムに取り入れていただくということにもこだわらず、ゼミだとか、いろんな意味で働きかけというのはいろんな形でできるというふうに思いますので、それは検討してみたいというふうに思っています。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） ぜひその点で進めていただきたいと思います。例えばせんだって言いましたけれども、宿舎等は実は今すぐでも使える状態にあります。それを話が頓挫して、ほかの利用に使ったり、利用したりしているのですけれども、すぐにも使えます。ですから、町長おっしゃったようにいきなり授業カリキュラムを組むというのも大変でしょうけれども、例えば合宿だとか、そういう方法もあるのでないかと思うので、ぜひその点は頭に入れていただいて、今後担当課の方々も機会があればそういう場所で要請をしてほしいなというふうに思います。最後になりますけれども、その答弁で終わります。よろしくお願いします。答弁をいただいて、合宿だとか、そういうものについて。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 今先般、先ほど答弁したとおりでございますけれども、やはり焼尻の部分について冒頭の招集挨拶の中にもお話ししましたけれども、本当に今年1年間いろんな意味でいろんな方々の力をかりながら、焼尻のPR、そして焼尻綿羊のPRということで、さまざまな方のお力をいただきました。そういった意味も含めて今後やはり焼尻の観光の現状だとか、問題抱えているところではございますけれども、その課題を払のけるように力を合わせながら、焼尻の観光振興、そして今言われたようなさまざまな方向性を考えながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（室田憲作君） これで6番、磯野直君の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午後1時00分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 中心市街地活性化とハートタウンはぼろ買い取り問題について伺います。

キーテナントの撤退などから経営危機に陥っている株式会社ハートタウンはぼろへの支援として、町は11月26日に開催された議会総務産業常任委員会において商業複合施設ハートタウンはぼろの建物や土地を1億8,400万円で買い取り、町有施設として再生を図っていく方針を示しました。同施設は、平成17年のオープン1年目からキーテナントである生鮮食料品の経営がうまくいかず撤退するなど、事業の先行きを心配する声がありました。ついに昨年6月後継のキーテナントとして入店していたスーパーが撤退するに至り、その心配する声はさらに大きくなりました。そこで、昨年の6月定例会の一般質問で私はできること、できないことを見きわめながら、これからの中心市街地のあり方、事業のあり方を考えていくべきではないかと指摘し、その後の常任委員会でもこうした状況に陥った原因はなぜか、これまでの事業が中心市街地活性化のためになっていたか、今後はどういった対策が必要かを検討すべきであると主張していた中で、今回の施設買い取り方針の提示がなされました。町が示した支援計画案に基づきながら、以下質問をいたします。

1つ目、会社が町に施設の買い取りといった要請までをしなければならなくなったことに対する事業の計画立案、決定責任をどう考えているのでしょうか。

2つ目、施設の必要性について、当初の目的を維持するべく、ハートタウンはぼろを中心市街地の核として利用する必要性は高いと判断していますが、これまでも必要性があったにもかかわらず、こうした事態となりました。それが町で買い取った以降は順調にいくという見通しをどう考えているのでしょうか。

3つ目です。支援計画では、町が施設を買い取り、町有施設として再生を図る方法が適していると判断していますが、これでいくと自己破産時に発生する連帯保証人の債務責任を回避させるため、町が公費で救済するものと見られますが、この点についてどう考えるのでしょうか。

4つ目、平成14年当時に作成した中心市街地活性化計画やタウンマネジメント構想にはなかった施設の町有化については、決定の拙速を避け、広く町民を巻き込んだワークショップや住民説明会を開くなど住民自治の原則に立って検討を進めるべきと考えますが、どうでしょうか。

以上、質問をいたします。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 金木議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の事業の計画立案、決定責任についてであります。総務産業常任委員会へ提出いたしました支援計画案の中でも述べさせていただきましたとおり、羽幌町が策定した羽幌町中心市街地活性化基本計画に即し、株式会社ハートタウンはぼろが作成したTMO計画の事業化推進との中核施設であるハートタウンはぼろの経営につきまして会社側との協議を踏まえ、役員に一任してきたところであり、しかしながら、テナント料金の値下げなど経営計画に支障を来すおそれがある事案の把握がおろそかになり、結果と

して経営不振に陥っている状況につきましては、筆頭株主として反省しなければならないものと考えております。

2点目の施設買い取り後の経営の見通しについてであります。町有施設になることにより管理運営方法が指定管理となった場合でありまして固定費用が大幅に減少することから、経営につきましては安定するものと考えております。

なお、今後は営林署跡地も含めた地域の面的活用により同施設を含む中心市街地への集客事業を展開してまいりたいと考えております。

3点目の債務責任の公費での救済についてであります。町といたしましては本施設は中心市街地の核としての必要性が高く、またこのまま放置されることによる商業及び地域の活力の衰退やイメージダウンなど、町全体に対する悪影響が懸念されることから、施設存続を主眼として検討した結果であります。

4点目の住民自治の原則に立った検討についてであります。本事案につきましては大変大きな問題であり、町民の皆様に対する説明の必要性につきましては十分理解しているところであります。一方、会社の経営につきましては逼迫しており、資金不足による倒産も来年度早々に起こり得る問題であることから、早期の対応が迫られている状況であります。説明方法につきましては、検討しているところでありますが、今後も議会と協議を重ね、また本施設の必要性につきまして町民皆様のご理解を得られるよう説明責任を果たしたいと考えております。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時08分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、一問一答による再質問をさせていただきます。

この問題は、非常にやはり重要で、大変大きな問題であるということは当然町長初め町理事者の方々もご認識であろうと思います。私もこの間町を歩いていまして、顔は知っていましたが、一度も話をしたことのなかった人から呼びとめられました。ちょっと金木さんと。この中心市街地のハートタウンの問題、一体どうなっているのだということ呼びとめられて、路上で10分ちょっとか、15分か立ち話ということもありました。先日ある方からも電話をいただいて、この問題について詳しく知らないのだと。ぜひちょっと来てもらって話してもらえないだろうか。金木議員の思うところから、ちょっと話をしてもらいたい、そういう電話も入っています。それぐらい大変皆さんの関心の

ある重要な問題なのだということは私自身感じておりました。この問題は、ハートタウンの問題、商工会の関係者方も当然関係者ですから、私もほとんどの方は見知っております。その中での質問なので、私も大変今回は緊張しておりますけれども、住民の関心を抱いている最大の問題についてはやはり聞かないわけにはいかないという立場で私は今日臨んでいきたいと思っています。

直近に開かれた、一番最近開かれた所管の常任委員会で、私はオブザーバー参加だったのですが、細かいことはいっぱいあるけれども、大きく言ってポイントは2つだと思う。1つは、連帯保証人が決められているこの問題について、それを公費による救済をするということになるので、このことについて一体どこまで検討しているのか。まだこれは十分に明らかにされていないのではないかと。もう一点は、今まで10年ほど近く民間が行ってやってきたもの、それがうまくいかなかったものを今後町有化して行っていった場合に、ではそれが果たしてうまくいくものかどうか、その辺の見通し、検討も十分されたのか、この2点だというふうに申し上げたと思います。まさにこの間町場で会った人たちの多くの方がこの点を指摘されていました。具体的には、私は4点についてお聞きをしましたが、ちょっと順番が前後します。私の3項目めに対する答弁の中で、責任の問題、その3つ目の答弁の中で施設存続を主眼として検討した結果だと、そう答弁をされています。こういう答弁ということは、連帯保証責任は不問にしているというふうに受け取っているのか、支援計画の中で、町が示した支援計画の中には第三セクターが経営不振に陥ったことに伴う本社関係者の経営責任を何らかの形で明らかにする必要があるというふうにも触れられていると思います。ということは、何らかの責任を求めていくのか、この辺がちょっと前回の委員会でも不明でしたし、最大の関心事、疑問点だと思います。まず、この町の中の一番大きな疑問点についてははっきりと詳しく回答いただきたいと思います。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 通告の質問の中で答弁いたしましたけれども、いわゆる債務責任ということでございます。これらについては、やはり我々いわゆるハートタウンの問題につきましてはあらゆる角度から何が一番町としての取り組み、姿勢が、取り組む形がいいのかということでプロジェクトチームを組みながら論議を重ねてまいりました。結果として先般の常任委員会で方針を出させていただいたわけですが、そういった中でのさまざまな選択肢というか、形があった中で最終的な買い上げがということでございます。そういった中で今金木議員が指摘をされる部分についてどう考えているのかということでございますけれども、あくまでも施設の存続を主眼とした結果の中でそういう姿が生まれてきているということでもあります。そして、その責任の形を求めていくということでの先般の支援計画の中での文言でございまして、やはり今の状況ではいろんな形が考えられますし、会社責任、経営者責任としての形というものもありますし、そういった意味では我々としては筆頭株主という立場もございまして、会社内での責任をこれから追及していくというか、求めていくということで今考えております。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） なかなか私の聞きたいところをちょっとずらした答弁をされていたので、もう一度聞いても同じ答弁の繰り返しになるのかわかりませんが、やはりこの部分です。この点については、私のこの後の時間全体を通して、最終的にはこの部分に終結するわけなのですけれども、この責任の所在、あるいは町側の責任はどうかということもあわせて考えてはいるのですが、この計画が立てられて事業をスタートした当初、ではこの責任問題についてどういうふうに説明がされていたのかということもちょっとさかのぼって私も議会の委員会や一般質問で出された中心市街地、ハートタウンの問題も調べながら見てみました。ちょうど10年前、平成15年の12月議会の一般質問で、まさにTMOの責任の所在は誰にあるのだというふうに一般質問がされています。当時の担当課長は、経営の責任ということでは会社側にあると。会社の役員にあるというふうに理解しているというふうに答えられているのです。さらに、その質問者は、では取締役、会社の責務がある取締役に全て責任があるということで、町にはどうかと。責任は、町もある程度負わなければならないという意味合いもあるのかというふうに聞いたところ、暫時休憩になっておりまして、2分間ほど休憩になっています。この2分間の中でやりとりは、私も当時議員でしたけれども、記憶にはありません。その暫時休憩の再開後にこの質問者が最後に質問をするけれども、町長はどうかとお聞きしたところ、町長はもしも何かあればということをはっきり言ってはならないことだと思っている。つまりもしもということは、倒産だとか破綻の危機とか、そういうことなのだろうと思いますが、そういったことははっきり言ってはならないことだと思っているけれども、できる限り支援をしていきたい、バックアップをしていきたいというふうにも考えていると。このバックアップ、支援というのは、財政的な支援なのか、財政の伴わない政策的な支援なのか、そこまでは明確に答えられていない。まさに何か今の町長の答弁もこの10年間同じような姿勢なのかなと思いますが、やはりここでもう一度いろんな形がある、今後責任を追究していくことだというのですが、保証責任も含めた今の答弁だというふうに理解していいのでしょうか。お願いいたします。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） お答えいたします。

いわゆる保証責任というところまで明確な考え方は持っておりません。いわゆる形として我々の方向性を定める中で、一つの形としてそういう結果になっているということでありまして、経営者責任、また会社内での責任ということにつきましてはやはりいろんなことが考えられるというふうに思います。いわゆる経営陣の総入れかえも含め、また今後の経営ということの中でのやはり会社の体制も含めた中で、我々そういった意味では株主でもあるということもあり、会社内での今後の株主の集まりの中での発言をもって責任を追究していくという形になろうかというふうに思います。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） やはりそういうお答えだったかと思いますが、今回町がこの案を示すに当たって5通りの、5パターンの支援策というのですか、支援方法を検討したと。その中でやはり町にとっては必要な施設だから買い取るという方向をまず決めて、買い取るにしても法的手続、自己破産をさせた後に買い取るのか、今の状態のままで破綻させないうちに買い取るのかということを経済的にいろいろ検討した結果、最終的にはこのまま町が買い取るというふうに決めたのだという一連の流れが説明されています。それで、法的手続により自己破産を申請するとした場合に発生する、考えられるとした内容の中に、建設当時に国等から借りた補助金の返還が求められると。その場合、上限額として1億8,400万、これもなぜか同じ金額なのです。買い取るといった金額も1億8,400万。もし破綻させてしまった場合の国から町に対して補助金を返せと言われる、その言われる金額の上限額も1億8,400万。この金額の根拠というのでしょうか、この文章、三、四行の説明文があるのですが、実際の返還額はその状況によってまた計算されるのだというふうにも書いています。1億8,400万の根拠やどういう計算の仕方という、算出の仕方というのがあるのかどうか、国からが、もう既に国からこういう金額が提示されているのかどうか、その辺お願いいたします。

○議長（室田憲作君） 産業課商工労働係長、大平良治君。

○産業課商工労働係長（大平良治君） お答えいたします。

補助金の返還の予想額についてでございますが、残存簿価額でベースにして計算する場合と、もしくは評価額で計算される場合と2種類ございます。それで、うちのほうで当課として一応算定した上限というふうに考えた場合に、簿価額よりも評価額のほうが高いということで、評価額をベースに計算させていただいております。また、計算部分にしまして、処分制限期間に対する残存年数等がございまして、その辺を計算したところ、最高でいくと大体それぐらいという形で計算しております。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） これは、あくまでも町側が自主的にというのでしょうか、計算したものだ。その実際の返還額は、まだこれと決定したものではないと。これ以上高くなることはない。場合によっては、実際にはこれよりも安くなる可能性もあるというような文言なのではないでしょうか。その辺もちょっと確認します。

○議長（室田憲作君） 産業課商工労働係長、大平良治君。

○産業課商工労働係長（大平良治君） お答えいたします。

これは、関係省庁のほうにも確認しているのですが、実際になった場合にこのままの数字を使われるのか、もしくは評価についても省庁のほうで再評価することもあるそうでございます。ですので、この金額より上に行くことはないとは思っておりますが、どういう形になるかについてはちょっと定かではないということでございます。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 数字的なもので細かくやっていると時間がなくなってしまいます

ので、この後も委員会等々で質疑を交わすところがあると思いますので、ちょっと余り深くは追及しませんが、国からの返還が求められなくなる、例えば何年以上運営すればもう返還の責任はなくなるのですよというような、そういうことというのはあるのでしょうか。

○議長（室田憲作君） 産業課商工労働係長、大平良治君。

○産業課商工労働係長（大平良治君） お答えいたします。

基本的には、建物の耐用年数が過ぎた場合についてはまず返還等は出てございません。あと、用途変更等できるという補助金の返還等についての緩和条件等もございます。これについては、おおむね10年超えた場合にその地域に必要な部分に用途を変更する場合にあっては、省庁のほうで了承を得られれば用途変更して補助金の返還等が発生しないということもございます。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） かなり考えながらのご答弁だったので、はっきりとは調べられていないのかなという気もいたしますが、おおむね10年の場合もあるということですから、ちょうど今年で9年目ですよね。ですから、満年度とは言えないまでも、返還額が発生したとしても、まだまだ私は1億8,000万よりも下回る可能性はあるのかなという、個人的な希望的な予想も含めてですが、特にこの数字だけをぼんと出されてもちょっと惑わされてしまうのかなという気がいたします。その点ちょっと指摘させていただきますが、私の質問いたしました2番目、2項目めについて、今後もこのハートタウンはぼろは町にとっても必要なものであるということで、今後順調にいくのかどうかという質問です。固定費用が大幅に減少することから、経営については安定するものと答えられています。確かに町のものになれば銀行からの借入れ分はなくなりますし、固定資産税も納めなくてよくなりますし、そういうことを考えれば数字上はそうなのかなと思います。ただ、この事業を始めるときにだって見通しはどうかと私は当時聞いたことがあったのですが、10年間の収支計画表に基づいて、たしか2年目ぐらいから黒字に転換しますというような計画だというふうな説明があったことで、私も当時議会議員として予算の計上には賛成をしたということでもありますけれども、ただ、今またこの計画を見れば黒字になると、経営していけるということですが、10年前と同じですよ。それだけの計画がこうだから大丈夫だというだけであってはやはり10年前の二の舞ではないかなというふうには私は思いますが、ただ町が買い取れば、今度町が出費をすることがふえてきますよね。今まで固定資産税が入っていたものが町からしてみれば収入が減る。そして、支出は7年後か10年後には大規模改修も必要となってくるということも考えていけば、その辺のことも一緒に考えて十分やっていけるのかどうか。そして、今入っているテナントにしてもまだまだ5年なり10年なりずっと安定していけるものか。10年前だってスタートしたらもうすぐ撤退した。1年か2年間、一、二年の間にもう3店ぐらいだったでしょうか、入れかわりということもありました。営業している事業者ですから、確かに痛みはあります。出入りはあります。そういう出入りが当然あるということを見込んでいても、

これから先町のものとしてやっていって十分大丈夫だと言えるのかどうか、もう一度この点についての見解をお聞きしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 産業課長、江良貢君。

○産業課長（江良 貢君） 質問にお答えします。

現状のテナント料につきましては、現在はハートタウンはぼろとテナントでそれぞれ契約を交わしております。それが町が買い取りになることによりまして、当然町がオーナーという形になりますから、そういう意味ではそういう条件を引き継ぎという形の中で経営がスタートするという状況になろうかと思えます。今回の経営の安定化というところは、先ほど議員おっしゃったように協調融資等の返還金あるいは固定資産税等々が発生しないということもありますし、従前だとハートタウンはぼろが想定、予定をしていた、例えば大規模修繕ですとか、そういう外壁の補修だとか、そういう部分の経費についても町が資産を買い取ることによって町有という形になりますので、当面その中での現状考えられるテナントというか、経営につきましては、そういう部分も町としてもその辺を含めた中で改めてテナント料の再設定という考え方に立つという形になるのですが、現状は借地借家法等々により現在のテナント料はその契約期間は継続するという形になりますので、それ以後のテナント料の改定等々については当然町の意向も踏まえながら判断していきたいというふうに考えております。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 今後への見通しということについても確かにそういうふうに考えているのはわかりませんが、でも今までだってだめだったものが本当に大丈夫なのというのがちまたの町の本当の素朴な疑問の声です。これについてもまだまだ委員会では議論を進めていきたいと思っています。

それと、最初に私の言ったとおり、主題は責任の問題と今後の見通しということですが、この計画、株式会社ハートタウンはぼろから買い取ってほしいという要請書が出されたのが9月30日ですけれども、これに先立って9月18日に商工会から町有化についてという題の要望書が町と議会にも提出されています。私は、商工会の方もよく知っておりますから、直接はどうか余り言うつもりはないのですけれども、これを受け取った町として、町長、町理事者として町有化という文言もはっきり盛り込んだ中で商工会からの要望書を提出されたことについて、このことについて町長、何か見解はありますか。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） この時点におかれましては、いわゆるハートタウンの状況、また財務的な先行きがいけないという状況も把握していたというふうに思います。そんな中で町有化に係る要望ということで、商工会から上がってまいりました。町有化ということに商工会のほうで決定に至った中で要望書というふうに捉えておりますけれども、商工会がこういう要望を出してきたということにつきましても、やはりこの事業のいわゆるスタート時、スタートするために商工会が大きな役割を果たしているというか、商工会を中

心として羽幌町と連携をとりながら、そして民間の合意形成をした中でスタートしたという経緯がございます。そういった経緯も含めた中で、商工会の自分たちの商工会としての立場というものをきちっと明確に方向性を持って要望書を出してきたのだなというふうに捉えておりました。この時点では、我々方針は決めていたわけではなくして、何度も申し上げますとおりさまざまな考え方の方向性を出しながら1つに決めたということでございます。

○議長（室田憲作君） 残り時間5分ですので、まとめてください。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 商工会というのは、単なる業者の集まっている団体ということではなくて、やっぱり公共的な利益を担う団体だろうと私は思います。商工会に関する法律、商工会法というのがあります。これは、商工会は3つの原則というのがあるって、営利を目的としない、特定の個人や団体の利益のために活動しない、それから特定の政党のために活動しない、これが3原則だというふうに言われています。今回の町に提出されたこの要望書は、株式会社ハートタウンはぼろという特定の事業者に対してその事業者を支援するために町に買い取ってくれという方向性まで指示している要望書ですね。これは、商工会の性格からしてちょっと私はいかがなものかという気がいたしますが、そういう見解は町長としてはお持ちではないのか。ちょっと時間がなくなってしまうので、簡潔に。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 商工会自体の役割としては、今金木議員が申し上げたものがあるのかなというふうに思います。ただ、商工会の仕事として、商店街だとか商業地域だとかというところの振興発展だとかということには大きなかわりを持っていると思います。そういった意味では、全く関係のないということではないと思います。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それはそうとは私は言い切れない。もし商工会が要望書等出してくるのであれば、羽幌町の中心市街地のためにこの問題は非常に重要だと。しっかり前向きな検討といいますか、買い取ってくれというまでの方向を示さずに、支援をしっかり検討してくれという要望なら私はあると思うのです。その辺についての見解もまた機会を改めるということで、もう一点だけ、ちょっと時間がなくなってしまうので、申しわけないのですが、最後に住民の自治の原則に立って、つまり住民自治、住民の参加や同意をどう得ていくのだと。大きな問題、重要な問題になればなるほど私は住民自治のあり方というのは大事だと思っています。私自身もこういった難しい問題については、住民の中に入って、住民がどういう考えなのかということの基本をしながら態度を決めていきたいと思っています。この件の事業の立案した計画、運営してきた責任、当然第一の責任があるのはハートタウンの経営者。ただ、ハートタウンだけではないと私は思っています。当時の計画を受けて、それをきちっと事業化した町にも責任がある。そして、町がこれこれの事業をやるから、これだけの予算をつけてくれとって議会で提出して、その議会で議決し

た議会にも責任があると。私自身もその責任を感じている一人です。そういった意味でこういったハートタウンだけに責任を負わせるのではなくて、町も議会も一緒にどういうふうな責任をとったらいいのかということも、これから余り期間はないと言っていますけれども、この点をはっきりさせないと住民の理解は絶対得られないと私は思っています。

○議長（室田憲作君）　まとめてください。

○2番（金木直文君）　はい。そういう意味で、施設の町有化という方向だけを掲げて議会に提案するのではなくて、やはり当初計画の見直し、そして再検討が必要だというふうに私は強く思っておりますが、それについて町長の見解をお願いいたします。

○議長（室田憲作君）　町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君）　議員がおっしゃられる、いわゆる責任の所在というところにつきましては、やはり先ほども申し上げましたとおりさまざまな住民合意形成のためのワークショップも含めた協議会等々立ち上げながら、町民全体としてこの事業ということで進めてきた経緯もございます。確かにそれらをもとにして町の計画があり、またハートタウン、タウンマネジメント構想というものもでき上がってまいりました。そういった意味では、広く住民の方々の合意形成があったというふうに理解の中で進めてまいりましたけれども、このような結果を今招いているところでもございます。そういった意味では、金木議員がおっしゃられるそれぞれに責任があるのではないのかなということについては、多かれ少なかれやはりそういう気持ちも私もあるところでございます。しかしながら、さまざまな状況、今の状況の中でこのことを進める上で、考える上で、非常に時間的なもの、さまざまに我々が今取り組んで進めていかなければならないということがあります。そんな中で確かに時間不足ということになるのかもしれませんが、議会のほうとやはり論議を重ね、そして時間に制約されることなく、とことん話し合いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（室田憲作君）　これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

　　暫時休憩します。

　　休憩　午後　1時39分

　　再開　午後　1時50分

○議長（室田憲作君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

　　3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君）　それでは、私から中心市街地活性化におけるハートタウンはぼろへの支援と営林署跡地の利用策について質問いたします。

　　本年9月30日に株式会社ハートタウンはぼろより施設を町有化し、中心市街地活性化の中核施設を守りたいとの内容で町に要請書が提出されました。また、要請書提出前の9月18日には、羽幌町商工会からハートタウンはぼろ町有化についての要望書が提出され

ました。その中には、商工会も推進した事業であること、入居テナントや市街地商店街への影響などから、町有化を強く求める内容とともに、商工会としても協力を惜しまないとの姿勢が示されました。庁内では、9月1日付で中心市街地における諸問題にかかわる対策について検討するために羽幌町中心市街地対策会議が設置されました。その後、11月26日に行われた総務産業常任委員会の中で町長みずからが出席して株式会社ハートタウンはぼろ支援計画案が示されました。町が資産を買い取り、町有施設として再生を図る手法が適している。また、引き続き商業施設として活用するものとし、今後は指定管理による施設の管理運営がふさわしいとの考えが示されました。それに関連する事業として、営林署跡地の活用については公園化することを決定し、整備内容については若い世代の意見をもとに描いていくこと、整備された公園と施設を定期的な歩行者天国や移動販売店による臨時出店などのソフト事業の実施については関係機関と協議を進めること、空き店舗の有効活用についても触れられていました。中心市街地活性化の問題だけではなく、今後町の進むべき方向性や町民とともに協働するまちづくりを進めるためにも大きな問題であると考えます。町民に対して正確な情報の提供をすることと住民に理解を得るために十分な説明を改めて行うことが不可欠だと私は考えます。そこで、次のように質問いたします。

1点目、当初立てた計画では、羽幌町、羽幌町商工会、ハートタウンはぼろの3者がそれぞれの立場で計画を実行することになっていました。町は、これまでの10年間の検証を行い、評価を出さなくてはならないと考えます。3者それぞれの役割や責任について町はどう捉えていますでしょうか。

2点目、ハートタウンはぼろから要請額と同様の1億8,400万円で施設を買い取り、町有化すると支援計画ですが、一般財源を充てるとすれば町民へのしわ寄せも考えられ、町民生活への影響があると考えます。また、三セク債等の起債が可能とすれば今後次世代への負担となっていくこととなり、町財政への影響等についてどう考えているでしょうか。

3点目、ハートタウンはぼろから提出資料や昨年行われたコンサルの分析を踏まえ、支援計画を作成している。支援後のシミュレーションについては、会社だけでなく既存のテナント、借地契約している地権者との話し合いも必要だと考えます。現在どのような話し合いがなされているのか。また、現在もキーテナントの誘致も行っているとのことですが、今後の既存のテナントとの再契約や新たな会社との新契約にも関係すると考えるが、どうお考えでしょうか。

4点目、町有化することで町民の税金を多額に長期的に使うことになると思います。会社の資本金以上の金額で施設を買い取ることになり、施設の町有化だけではなく、事実上会社も町有化されたことになる。施設買い取りによって中心市街地活性化と町民への今後の影響や負担のバランスをどのように捉えているのか。また、町民へはこの10年の経緯、特に会社設立の過程や現在の状況等も含めて積極的な情報の提供や開示が不可欠だと考えます。どのような方法で町の支援策について町民に理解を求めるのでしょうか。

5点目、営林署跡地は公園化すると結論を出しました。今後の整備内容については、

若い世代の意見をもとに描いていくことになっています。今後の意見の動向や中心市街地の計画いかんによっては、公園化の方針を変更することもあるのか。

6点目、今後議会での議論、町民への説明等を行った上で、議会や町民への理解が得られない場合は支援計画やそれに付随する関連事業を変更する場合もあるのか。

以上です。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 小寺議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の羽幌町、羽幌町商工会、ハートタウン3者それぞれの役割や責任についてですが、中心市街地活性化基本計画については町が主体となって取り組む市街地の整備改善事業と会社及び商工会、商工業者が主体となって取り組む商業等の活性化事業の2つの柱で構成されており、平成14年から10年間を目標として作成された計画であります。

町が主体となり実施予定であった事業につきましては、実施に向け関係機関と検討した経過はあるものの、事業を推進するまでに至っていない状況にありますことは、反省しなければならないものと考えております。また、会社及び商工会等が主体となり実施予定であった事業につきましては、施設のオープン1年目にキーテナントが撤退するなど、会社経営は厳しい状況が続き、テナント維持に活動の大部分を費やし、関係各所とも連携がとれなかったことから、事業実施に至らなかったものもあり、会社側もこれまでの事業総括の中で猛省をしているところであります。今後は、反省点を踏まえ、よりよいまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

2点目の町財政等への影響等についてですが、第三セクター等改革推進債、いわゆる三セク債の起債につきましては、地方公共団体が第三セクターへの損失補償や貸付金を貸し付けしている場合等に限定した地方債の特例措置であり、今回の場合は該当となりません。このようなことから、財源は现阶段で一般財源を予定しておりますが、状況により基金等の特定財源も視野に入れたいと考えております。また、町民生活への影響でございますが、できるだけ影響が出ないよう配慮したいと考えております。

3点目の地権者との話し合いの状況等についてですが、現在会社側が地権者等と施設譲渡に伴うさまざまな協議をしているところであります。町といたしましても時期を見て地権者や既存テナントと協議を行い、所有権移転後の契約更新に向け理解を得たいと考えております。

なお、新たなキーテナントにつきましては、現在も誘致を行っている状況であり、その推移を見守っている状況であります。

4点目の町民への今後の影響と情報提供等についてですが、本施設は中心市街地の核としての必要性が高いことから、さまざまな手法を比較検討した結果、町有化という苦渋の決断をさせていただきました。町民の皆様への影響が最小限となる財源を充当するとともに、営林署跡地も含めた地域の面的活用により、町民の皆様の利便性向上や中心市街地活性化につながる事業展開を推進してまいりたいと考えております。

また、町民の皆様に対する説明の必要性については十分理解しているところであります。説明方法につきましては検討しているところでありますが、今後も議会と協議を重ね、また本施設の必要性につきまして町民皆様のご理解を得られるよう説明責任を果たしたいと考えております。

5点目の営林署跡地の公園化についてであります。公園化の方針につきましてはこれまでさまざまなアンケート調査や要望など町民の皆様の意見を反映させたものであり、多くの方々を本地域に呼び寄せ、活性化に結びつけることができる施策として決定させていただきましたものでありますことから、変更することは考えてはおりません。

6点目の支援計画等の変更についてであります。支援計画やこれに付随する関連事業につきましては本施設を含めた中心市街地活性化に向け最も適している支援内容等であると考えております。今後も議会での議論を重ね、事業を推進したいと考えておりますので、ご理解を得られるよう努力してまいりたいと考えております。

以上、小寺議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 先ほどの金木議員と方向性というか、大きな題目では一緒の議題となっております。それほど町民の関心が高く、町民が本当に今どういう状況になっているのか、町はこれからどうなっていくのか、とても心配していることだと思っております。まず、私のほうから本当に一番大事なことは、質問の冒頭にも申し上げましたが、住民に対して正しい情報を提供すること。それと、住民の理解を得ることが本当に大事だと思っております。そこで、いろいろな6点の質問をしたわけなのですが、先立って11月の26日に町長が総務産業常任委員会の中で支援計画案を示されました。それから今日の12月12日まで、自分としては全く進んでいないのではないかと。町としてやることももっとあって、この私の質問に対しても新しい情報が何らか出てくるのかと思っただけなのですが、26日のあくまでも支援計画の中にある項目で説明したのかなというふうに感じています。今日まで特に変わったことというか、町が進めてきた協議の内容でもいいですし、会社側との協議の内容でもいいですし、何か変化はあったのでしょうか。

○議長（室田憲作君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時05分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長、石川宏君。

○副町長（石川 宏君） 11月26日に委員会のほうで支援策ということでお示しさせ

ていただきました。それ以降、今回の答弁については何らそのときと余り変わっていない。その間は何をしていたのだという率直なご意見だというふうに思います。確かに26日、そしてこの一般質問の通告を受けたのが12月の2日ということもあって、その時点で1週間程度だったのでしょうか、やはりそのときから具体的にその委員会で質問というか、今後の委員会に向けてやっていただきたいという宿題を何点かいただいていることをこれからスケジュールも含めて検討しようという段階であったものですから、あのときの委員会とはさほど変わっていない答弁になってしまったということでございますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） この質問の通告が副町長がおっしゃるとおり12月の2日でした。2日に提出して今日は12日です。10日間あったわけなのです。何でこの時間を言うかということに対して、私がいろいろな委員会でいつまでどれぐらいの話し合いができるのですかということに対して、ずっともう時間がないという答弁があって、先ごろ5月がリミットではないかという話もお伺いしました。町がもうリミットが過ぎているので、早くやりたいという気持ちがあるにもかかわらず、これだけ質問をしてから10日間、その前を入れたら2週間あるわけで、その中で話し合いが次のスケジュールのための2週間だったら、随分もったいない話かなというふうに思っています。ぜひどんどん進めていかないと間に合わないことで、時間を理由にそういう議論ができないというのは一番悲しいことですので、その辺を理解していただきたいなというふうに思います。

続いて、1つ目の質問で、これも私毎回長期計画でもさまざまなことで、大きく町が方向を変えたりするときやはり以前の評価をしっかりしたほうがいいのではないかというふうに言っているつもりです。その都度町は、毎年ローリングをかけて行政評価を行っているというふうに聞きます。この中心市街地の計画について、毎年ローリングというのですか、行政評価は行っているのでしょうか。

○議長（室田憲作君） 総務課長、井上顕君。

○総務課長（井上 顕君） お答えいたします。

ただいまの質問なのですが、これについてはローリングは行っておりません。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 私もホームページでかなり時間をかけて調べたのですけれども、中心市街地にかかわる事業は行っていないと。だったのですけれども、実は内部でいろんな評価をしているのかなということ聞いたのですけれども、行政評価はしていないということでした。ただ、本当にこれ今後進めるために、検証を行わなければいけないと。そして、今の答弁ですとこの文章ですと本当に何行かで評価されているのかなと思うのですけれども、それが町民に伝わっていないのではないかなというふうに思っています。事業が始まる前からどうしてこの事業が必要で、今10年たってどうなのかというのは、やはりそこをしっかりとしないと次に進むことができないのではないかなというふうに思ってい

ます。きっとこれも想像なのですけれども、10年前もこんなにいい計画だと、これから頑張っていくますということでこの計画が始まったように思うのです。ただ、今回に関してはなかなかいい成果が上げられなかった。ですので、余計十分な検討と評価が必要だと思っています。

続いて、この事業に関してですが、当初羽幌町と商工会とハートタウン3者が行ったことなのですけれども、一番最初は私が調べる限りでは商工会のほうからの要望があり、そういう委員会が立ち上げられまして、町に働きかけがあったと聞いています。それで、中心市街地活性化法という法律に基づくさまざまな補助を得るために、羽幌町でも中心市街地活性化基本計画ですか、それを立てて、その後商工会が中心となってTMOを立ち上げたというふうに認識しています。それで、先ほどもあったとおり、2つの商業的な分野があったのですけれども、羽幌町の責任はもちろんあります。しなければいけない。それぞれ時代に合わせてできる、できないはあったと思うのですが、TMO、ハートタウンはぼろが行う事業として、集積店舗の建設事業というのとテナントミックス管理計画作成事業というのがあります。建物の建設とさまざまな商店が入ったりするのですけれども、それはあくまでも羽幌町ではなくてTMOの会社が責任を持って行う事業だったと私は認識していますけれども、その見解はただよろしいでしょうか。

○議長（室田憲作君） 総務課長、井上顕君。

○総務課長（井上 顕君） お答えいたします。

ただいまの質問については、議員のお話のとおりだと思います。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） あくまでもハートタウンはぼろが株式会社としてこの2つの事業を計画して、会社として責任を持って借金をして、施設を建て、運営していこうと。それに対して町は、建設補助ですとか、さまざまな支援をしていったと思うのです。会社は、会社の責任として、よく言われるのが連帯保証でお金を借りて建てているわけなのです。それは、あくまでも会社の経営の責任によって建物を建て、借金をしたと私は思っています。それに対して町は、経営的な責任はあると思いますか。

○議長（室田憲作君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時15分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長、石川宏君。

○副町長（石川 宏君） 今の借入金の部分も含めた経営の部分にかかわってくるご質問だと思います。直接答弁の中にも支援計画書の中にも書かせていただいておりますが、経営の部分については会社側のほうに一任してきたということもございます。ただ、直接

その部分で町が何かという責任はどうだと問われますと、今は町がということには言えないのかなというふうに思いますが、ただ3分の1出資している町としても一定のそれを何かあったときには多少のものがあってもよかったのかなというふうに思いますけれども、直接的な経営の部分についてはお任せしていたということでもありますので、そういう考えを持っております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） とてもここは大事なところで、経営的な責任があるのか。株主としての責任は、株の持っている数、今回に関しては2,000万分の責任はあります。でするので、何かあったときに2,000万がペアになってなくなってしまうという責任は十分理解します。今言っているのは、会社が決断して、借金をして、建物を建てて、経営していくのだということに対しての町が責任があるのかないのか、ちょっと今曖昧だったので、そこはあるかないかでお答えいただけると助かります。

○議長（室田憲作君） 副町長、石川宏君。

○副町長（石川 宏君） 今ちょっと打ち合わせをさせていただいておりましたけれども、直接町の責任は今はないというふうに思っております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） ありがとうございます。そこがこれから支援をどうするか、議会や町民と議論をする中でとても大事なところになってくると思います。町は、経営に関しては責任はないということです。

続いて、この中心市街地活性化法が10年間という区切りを目標に計画されています。当時、平成14年からですと今年25年なので、10年たちました。今後新しい計画を含めてつくる予定はありますでしょうか。

○議長（室田憲作君） 総務課長、井上顕君。

○総務課長（井上 顕君） お答えいたします。

現在のところ、新たな計画をつくる予定はございません。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 先ほど答弁の中でも10年を区切りということだったので、自分は今すぐにでも計画を作成して、今後の中心市街地のあり方を含めて計画を立てるべきではないのかなと。その計画ができた中で、その中に町がハートタウンという施設をどう有効活用するのか、そこを決めていくのが順序ではないのかなというふうに思います。計画は10年で終わって、その後何も計画がないまま進んでしまっているのかというふうに思うのですが、今後立てるつもりはないということでしたが、本当に立てる予定はなく進んでしまうのでしょうか、この中心市街地に関して。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 総務課長のほうから、計画今のところはないということでありました。しかしながら、今中心市街地という町の状況だとか見ていく中で、さまざまな計画、

まちづくりという観点の中での計画というものはありますし、商工会との話、いわゆる商店街の形そのものも崩れてきているところもありますし、いろんな意味で見直し等が必要な状況になっているというようなことは幹部クラスで話をしているところでもございます。そういった意味では、今言っているような何年計画の姿を描くということではありませんけれども、まちづくりの、またその中心的な地域のいわゆる振興計画とかというものについての取り組みは続いていくというふうにも思いますし、やはり計画ある、ないということよりも、羽幌町の計画というのは位置的に一番上位に位置するところは総合振興計画というものがございます。そういった意味でそういうまちづくりの基本というものを持ちながら、市街地への取り組みというものを進めていきたいというふうに今は思っております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 計画の話ばかりで、本当もっと聞きたいことがあるので、あれですけれども、振興計画はもちろん10年でありますけれども、今の建物、ミックス事業ですとか、そういう計画は羽幌町が10年前につくった計画をもとに作成されているということをしつかり認識した上で、10年たってやはり見直しが必要だという声が役場の中であれば、すぐにでもつくろうと言っていたらいいなというふうに思います。ぜひこの計画についても今後特別委員会なり、いろんなところで話し合いになると思いますけれども、やっていただきたいなというふうに思っています。

続いてですが、現テナントですとか地権者との話し合いということなのですが、答弁では今後行うであろうということなのですが、現時点では一度もテナントや地権者の方との話し合いは行っていないということではよろしいでしょうか。

○議長（室田憲作君） 産業課長、江良貢君。

○産業課長（江良 貢君） 現状でいいますと、まだ買い取り前ということで、現在は会社側と協議を行っている最中ではございまして、直接地権者なりテナントと協議を行ってはおおりません。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） それでは、会社側はテナントと地権者の方とは十分な話し合いが行われているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（室田憲作君） 産業課長、江良貢君。

○産業課長（江良 貢君） 地権者等につきましては、協議はなされているというふうには聞いております。テナントのほうとは、ちょっと確認はとれておりません。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） その辺をしっかりと話し合いをしないと、今町が買い取る方針でいますよね。買い取った後に、うちのテナントは出ますよとか、うちのテナントはこのテナント料では入りませんかとか、そういう話も出てくるのではないかと。特に例えば地権者が、全ての土地がハートタウンのものではないということなので、その土地を貸していただいている方がある時点でハートタウンには貸したいけれども、町には貸したくないよと

いうこともあり得なくはないと思うのです。そういう想定も入れつつ話し合いをしなくてはいけませんし、もちろん建物の所有者が変わるということは地権者には伝えなければいけないことだと思うのです。地権者がいいと言っているのか、悪いと言っているのか、その辺の把握もすぐに行ったほうがいいと思います。

それと、会社側の提出書類の中で、施設を町有化することでテナント料が下がると。固定資産税分を、あと先ほど答弁のあったとおり修復費用とか、そういうのを負担しないでいいので、テナント料が下がるということの答弁があったのですが、ハートタウンに入っている会社は町営化することによって今後固定資産税を払わなくてもいいというふうになるのでしょうか。固定資産税分のテナント料が減額になるという説明があるのですが、というのはハートタウン以外の会社はそれぞれが会社の固定資産税を払い、商売をしているわけで、今後ハートタウンの説明では固定資産税は払わなくていいので、テナント料が下がるという説明があるのですが、その辺は町としてはどうお考えでしょうか。

○議長（室田憲作君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時28分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） たしかそのような説明が私の中で認識としてあったものですから、ただその根拠を今探すことができないので、この質問に関しては取り下げるとするか、また次の機会にしたいと思います。

続いてです。もう時間がないのですが、営林署跡地についても3月の議会にも質問しました。その際にも今後の話し合いはあるのかということで、町が決めて、運営の仕方、計画を立てるということですが、今後のスケジュールを手短に教えていただきたいと思えます。

○議長（室田憲作君） 総務課長補佐、酒井峰高君。

○総務課長補佐（酒井峰高君） お答えします。

この方針を打ち出しましたので、計画に書かれていますとおり町民の公園という部分で真っ白な考えにしております。公園というお話はしたのですが、ではそれを商店街にどのように結びつけていくかということ踏まえながら、そういうことも検討していきたいと考えています。スケジュールにつきましては、早急にどういうスタイルでそういう公園の絵を描いていただくかというものを考えていただきながら、当然その整備に当たっての財源等もございまして、そういう部分を含めて、できれば26年度中にはある程度絵を描きながら、あと補助金の状況等を踏まえて、財務の状況もございまして、その辺を検討しながら進めたいと考えております。

○議長（室田憲作君） 3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 特に公園となると、半年は使えない状況も考えられます。今町民が集う場所が減ってきていますので、ぜひその辺も踏まえて十分な検討をしていただきたいと思います。

続いてですが、町長の今回の答弁の中では、何回も本施設を含めたと。ハートタウンの建物のことを施設と言っていると思うのですが、中心市街地活性化に向けて最も適しているとか、適しているためにこういう支援をするのですとか、本施設は中心市街地の核として必要性が高いと。本施設の必要性につきましては、町民の皆様の理解を得られるように、施設の話が多いのです。今考えなければいけないのは、もちろん施設を町有化するという議題で話は進んでいますが、それは間接的にというか、会社にお金を1億8,400万を入れる。会社を再生させるということにつながっていくと思うのです。まして先ほど言ったとおり、経営の中に連帯保証して、経営をしているわけですから、そこにももちろんそのお金が入っていくと。保証が金木議員も先ほど質問されていましたが、結果的にそういうふうに入っていくのかなというふうに感じます。町長は、ハートタウンはぼろという会社、施設は重要だということは何度も答弁の中であるのですけれども、会社をどのように見ているのでしょうか。そして、会社が再生することによってどうなっていくと考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 施設の今後のあるべき姿ということでは、皆様方にも考え方を示したとおりであります。ハートタウン、いわゆるまちづくり会社、TMO、タウンマネジメント会社ということでもありますけれども、そのことについての反省も先ほど答弁で申し上げたとおりであります。そういった意味では、会社経営、この店舗の運営会社というか、そういう役割を担っていて、このような状況になっております。会社として本当にいわゆる役割を果たすものなのかどうなのかということも含めて、今いろんな意味で我々筆頭株主としても会社へのかかわりというものがありますので、そういうところで今後あり方というものも大きな重大な決定事項になろうかなというふうに思っております。

○議長（室田憲作君） 残り時間3分です。

3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 自分としては、施設が欲しいのか、会社を残していきたいのかと、それとも両方なのか、その辺もしっかりはつきりしないと、施設が重要であるのであれば金銭的に安い方法で取得することも考えられますし、会社が本当に住民にとって必要であれば会社を再生させることも含めて大切だと思います。

最後に質問します。町長にお聞きしますが、町民への説明や理解が必要である。私も言わなくても町長のほうからもそういうお答えがありました。いつかこれは議会にかけられて、多数決で決まっていくというのが民主主義だと思います。それで、今後お金のことにしても含めて、これからの時代に引き継ぐものですので、本当に私たちだけの議決でい

いのかどうか。私たちは、町長も含めてですけれども、例えば4年間町民から負託をされてそれぞれが活動しているわけなのです。ただ、ハートタウンを買うことによってこれから何十年もその施設をどう使っていくのかというのを決めなければいけないと思います。そこで、説明するというところで、過去に町長が2010年の11月に町長選の公開討論会の中でコーディネーターの方から、住民説明することはとても大事だと。ただ、説明をして説得させるのか、説明して住民の声を聞くのがいいのかと。コーディネーターの人は、そこで住民投票の話もしていたのです。そこで町長は、町にとって重大な問題があったときには、住民投票が必要と思われることがあればそうすることもあるだろうと。あくまでも中身によるということはおっしゃっていました。町長もコーディネーターの方にそれどういうときだという話をして、コーディネーターの方が合併だとか、例えば新潟の原子力施設に関してですとか、そういう今決めていいこととこれからずっと次の世代も引き継ぐことについては住民の声を聞くということも大事ではないかというときに、町長は中身によるけれども、町にとって重要な問題があったときには住民投票もなくもないだろうというようなお答えをしたと私は認識していますが、住民投票をする、しないにかかわらず、町民に説明と、その後住民の声を拾うという作業をする考えがあるのか、ないのか、町長、よろしくをお願いします。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 公開討論会の話聞きながら、何となくその場面を今思い出して、そういう質問もあったなというようなことを思い出しておりました。非常に公開討論のときに言ったことは、今改めて聞かされましたけれども、そのとおりではないのかなと。いわゆる必要とあれば、そして必要と判断するのであれば、それだけ大きなことで直接的な判断を仰ぐということもあるだろうということでもあります。このたびのこの件につきましては、やはりある一定の、先ほど来金木議員からも出ておりますけれども、住民の方々への情報の中身の、いわゆるイエス、ノーではなくして今問題となる、そのことについての内容が余りわかっていないという部分もあるのではないのかなというようなこともおっしゃられているような気がいたしております。そういった意味では、こちらから本当に早急に何かしらの情報発信なり内容説明なりのことを取り組んでいきたいというふうに思っております。数多くのやはり昔でいうノンポリの方もいらっしゃるのかもしれませんが、一定我々はそういった意味では知らせる義務もあります。そういったところで取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（室田憲作君） これで一般質問を終わります。

#### ◎散会の宣告

○議長（室田憲作君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

(午後 2時38分)